

議員提出議案について

平成26年度第4回筑紫野市議会定例会（12月）において、次の発議を提案し、可決しましたので、その内容をお知らせします。

発議第6号	筑紫野市議会議場における国旗及び市旗の掲揚に関する決議について
<p>【趣旨】</p> <p>本市議会議員が国際社会の一員として我が国の国旗に敬意を表し、かつ、市旗の下、市民の代表であるという意識を高揚させ、本市の将来に向けた諸施策に対する審議に臨むため、平成27年第1回定例会（3月）から、筑紫野市議会議場に国旗及び市旗を掲揚する。</p>	
発議第7号	「農業・農協改革」に関する意見書について
<p>【趣旨】</p> <p>我が国の安全・安心な食の安定供給を確保するためには、地域農業を振興し、農家を維持・育成することが必要です。そのためには、行政機関、農業者・農業団体の連携が不可欠であり、農業者と密接に連携しているJAとの連携も欠かせないものであります。</p> <p>今後、国会において農協法の改正などを含んだ「農業・農協改革」が予定されておりますが、その改革の進め方によっては、JAの機能の低下を招き、本市の農業政策にも支障をきたす可能性があります。</p> <p>そこで、本意見書は、「農業・農協改革」を進めるにあたっては、拙速な判断を避け、農業者や農業団体など、現場の意見及び地域の実情を十分に踏まえて、慎重に検討をすすめることを国に要望するものです。</p> <p>【提出先】</p> <p>衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、農林水産大臣、内閣府特命担当大臣（規制改革）、内閣官房長官</p>	